

会 議 録

令和 6 年度第 9 回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木） 開会：午後 2 時 0 0 分 閉会：午後 3 時 0 3 分	
場 所	宮古島市役所 3 階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 中尾 忠笹 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	（教 育 部）部長：砂川 勤 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：平良 文太郎 補佐兼係長：平良 貴司 総務係長：我如古 千佳枝 総務係主事：譜久島 春菜	
説明員	（学校給食共同調理場）場長：平良 勝彦 場長補佐：下地 千栄子 （学校教育課）指導主事：平良 美和子 主査：奥平 千里 （生涯学習振興課）次長兼課長：梶原 健次 （教育総務課）課長：平良 文太郎	
議案等	件 名	結 果
承 認 事 項	会議録署名委員の指名について	承 認
報 告	会議録の承認について（令和 6 年度第 8 回教育委員会（定例会）） 教育長報告	
議案第 19 号	宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について	原 案 可 決
議案第 20 号	令和 7 年度宮古島市立幼稚園休園の承認について	原 案 可 決
議案第 21 号	宮古島市制施行 20 周年記念事業補助金交付要綱の制定について	原 案 可 決
議案第 22 号	令和 6 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 8 号）について	原 案 可 決
議案第 23 号	教育長の辞職の同意について	原 案 可 決
報告第 3 号	公用車の事故に伴う専決処分の報告について	承 認
そ の 他		

会 議 録

大城教育長	これより令和6年度第9回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。 本日は、全員出席です。
大城教育長	それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に平良智枝子委員を指名します。よろしくお願いします。
大城教育長	次に、日程第2「会議録の承認」です。 令和6年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、確認をお願いいたします。
大城教育長	ご確認いただきましたでしょうか。ご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。 特にありませんか。 （ 質疑なし ）
大城教育長	それでは、令和6年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）会議録について承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
大城教育長	では、日程第2「会議録の承認」については承認といたします。
大城教育長	次に、日程第3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。
教育総務課 平良課長	（ 資料を読み上げて説明 ）
大城教育長	ただいま教育長報告の説明が終わりました。質疑などありましたらお願いいたします。
前泊教育長職務 代理者	12日木曜日、教育長が保護者会等に参加するのは、あまりないと思いますが、もし差し支えなかったら、この平一小学校との保護者会、何かありま

大城教育長	したら教えてください。 特別支援学級の施設の件で、保護者に説明する必要が生じておりましたので、それで説明をいたしました。 ほかに何か質問がありましたらお願いいたします。
平良委員	19日木曜日、宮古島市教育課題協議会の内容を教えていただけますか。
大城教育長	これは、宮古地区校長会との教育課題協議会で、小学校校長会、そして中学校校長会のそれぞれ会長、副会長、事務局の皆さんが来られて、宮古島市の教育課題について互いに協議する会です。教育委員会からは教育長ということになっているのですが、部長も、学校教育課の課長も同席してもらって、対応しています。学校現場からのお声を教育委員会に届けて、私からもまた学校現場への要望などをお伝えして、共に意見交換をしながら、子供たちのよりよい学習環境整備のために毎年3回開催しているものです。 ほかに質問などあればお願いします。 (質疑なし)
大城教育長	特になければ、教育長報告については承認としてよろしいですか。 (異議なし)
大城教育長	では、教育長報告については承認とします。
大城教育長 共同調理場 平良場長	次に、日程第4「議案第19号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」を議題とします。 それでは、説明をお願いします。 「議案第19号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」、提案理由、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会の委員のPTA会長変更及び学校長等人事異動に伴い、新たな委員を任命する必要があるので、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条の規定により、本案を提案します。 (資料に基づき説明)

大城教育長	説明が終わりましたので、お手元の資料をご確認いただき、質疑などありましたらお願いいたします。
平良委員	欠員が生じた場合に新たに任命するということなのですが、今１２月ですよ。この欠員が生じた時点というのはいつだったのでしょうか。
共同調理場 平良場長	校長先生ですと、人事異動に伴っての４月１日付、ＰＴＡ会長ですと、交代があった時になります。
平良委員 共同調理場 平良場長	１２月まで延びた何か理由がありますか。 理由としては、特にはないですけれども、運営委員会開催の前に新たに任命して、それで運営委員会を開こうということで、今回提案させてもらっています。運営委員会を来月の１７日頃を予定してまして、それに合わせてといいますか、その前に新たに委嘱したいと考えております。
大城教育長	私からいいですか。この運営委員会については、次年度は、もう少し早めの時点で会議が開催できるように、ＰＴＡ会長が選出されるのが大体５月頃かなと思いますが、その後、６月頃にでも運営委員会の委員に委嘱して、会をその後持てるような早めの対応を心がけていきたいと思っています。 あと、任期が２年間となっているので、終わりが２月２６日と中途半端な任期になっています。２年間という任期を２年以内と規則改正をした上で、年度末に任期を終えて、新年度また新しく学校長になられた方、あるいはＰＴＡ会長になられた方をまたその時点で委員に委嘱するというような形を整えていきたいと考えております。 ほかに何かご質問ありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
大城教育長	ほかに質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第１９号 宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について」は原案のとおり可決といたします。

大城教育長	次に、日程第5「議案第20号 令和7年度宮古島市立幼稚園休園の承認について」を議題とします。
学校教育課 奥平主査	それでは、説明をお願いします。
	令和7年度宮古島市立幼稚園休園の承認について。下記の幼稚園については、幼児募集の結果、宮古島市立幼稚園管理規則第4条の規定による学級編制の基準に満たないため、同規則第3条第2項の規定により、令和7年度において休園とする。
	令和7年度休園とする幼稚園、宮古島市立池間幼稚園、宮古島市立狩俣幼稚園です。
大城教育長	説明が終わりました。
	お手元の資料をご確認いただき、質疑などありましたらお願いいたします。
	休園とする幼稚園は2園になります。
中尾委員	休園とする2園についての希望者数、現時点で何名なのか、教えていただけますでしょうか。
学校教育課 奥平主査	2園ともゼロ名です。
中尾委員	ありがとうございます。
大城教育長	幼稚園管理規則では5名以上となっているのですが、今回ゼロということで、2園とも休園です。
	ほかに質疑がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第20号 令和7年度宮古島市立幼稚園休園の承認について」は原案のとおり可決いたします。
大城教育長	次に、日程第6「議案第21号 宮古島市制施行20周年記念事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。
	それでは、説明をお願いします。

生涯学習振興課 梶原課長	それでは、「議案第２１号 宮古島市制施行２０周年記念事業補助金交付要綱の制定について」ご説明いたします。 お手元にある資料の、議案第２１号を御覧ください。 提案理由、宮古島市制施行２０周年記念事業を実施する社会教育団体に補助金を交付するには補助金交付要綱を制定する必要があるため、本案を提出いたします。 提案理由をもう少し補足しますが、宮古島市、来年の１０月１日で市制施行２０周年を迎えることになります。宮古島市では、来る１月１日から１２月３１日までを市制施行２０周年記念事業を実施する１年間と位置づけまして、企画調整課のほうでいろんな事業を取りまとめて、記念事業で実施することになっております。そのうち今年３月に、宮古体育協会が主催となりまして、交流サッカー大会をやりたいという記念事業の提案がありました。これを市長部局行われた審査会に提案したところ通りまして、関連する予算も去る１２月議会で８７８万５０００円が総務費のほうで計上されております。この執行に当たっては、補助金の交付要綱を制定しないと執行ができないものですから、このたび交付要綱の制定を提案いたしたいと思います。 （ 資料に基づき説明 ）
大城教育長	説明が終わりました。 意見を伺う前に、先ほどの交付要綱の読み上げの中で補足説明した際に体育協会と言っていましたけれども、スポーツ協会ですよろしいですね。
生涯学習振興課 梶原課長	スポーツ協会の誤りです。大変失礼いたしました。
大城教育長 生涯学習振興課 梶原課長	今回の申請は、スポーツ協会が申請していますね。 はい、そのとおりです。
大城教育長 生涯学習振興課 梶原課長	バスケットボール協会ではなく。 はい。
大城教育長	ということです。 質疑がありましたらお願いします。

根間委員	これは、予算の上限とか、申請するに当たって、というのは特に定められてはいないですか。
生涯学習振興課 梶原課長	ここでは予算の上限は特に定めがないのですが、最初に企画段階で出された書類のほうを企画調整課で所管する委員会の中で既に審査されていますので、今のところ、別途新しい事業を追加する予定はないのですけれども、一応汎用性ということで、特にここでは上限の定めは設けずに書いております。
大城教育長	よろしいですか。
根間委員	はい。
大城教育長	ほかに質問がありましたらお願いします。
	(質疑なし)
大城教育長	特にないようでしたら、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第 2 1 号 宮古島市制施行 2 0 周年記念事業補助金交付要綱の制定について」は原案のとおり可決といたします。
大城教育長	次に、日程第 7 「議案第 2 2 号 令和 6 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 8 号）について」及び日程第 8 「報告第 3 号 公用車の事故に伴う専決処分の報告について」は、宮古島市議会 1 月臨時会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	(異議なし)
大城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議案第 2 2 号の審議については秘密会にすることに決定いたしました。

大城教育長	(秘密会につき会議録省略) ここで秘密会を解きます。 「議案第 2 2 号 令和 6 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 8 号）について」は原案のとおり可決いたします。「報告第 3 号 公用車の事故に伴う専決処分の報告について」は承認いたします。
大城教育長 教育総務課 平良課長 大城教育長 大城教育長 前泊教育長職務 代理者	次に日程第 9 「その他」で何かありますか。 特にないようですので、追加議案「議案第 2 3 号 教育長の辞職の同意について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。 それでは、私の方からご説明いたします。教育長の辞職については、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 1 0 条の規定により、地方公共団体の長および教育委員会の同意を得る必要があります。また、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 1 4 条第 6 項の規定により、自己の事件についてはその議事に参加することができないとされていますので、審議が終了するまで教育長は退席することになります。 「議案第 2 3 号 教育長の辞職の同意について」は、私自身に関することですので、教育長職務代理者の前泊直子委員に議事を代わり、退席したいと思います。直子委員、よろしくお願いします。 休憩します。 (教育長退室) 再開します。それでは議事を進めていきます。 追加議案「議案第 2 3 号 教育長の辞職の同意について」は、人事に関する案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)

前泊教育長職務 代理者	ご異議なしと認めます。よって、議案第２３号の審議は秘密会とすることに決定いたしました。関係者以外は退席をお願いします。
前泊教育長職務 代理者	(秘密会につき会議録省略) ここで秘密会を解きます。
前泊教育長職務 代理者	(教育長入室) 「議案第２３号 教育長の辞職の同意について」は可決されました。教育長よりご挨拶をお願いします。
大城教育長	皆様、１２月３１日付けで教育長を辞任することを同意していただき、ありがとうございました。約３年１０ヶ月、教育長職を務めてまいりました。ちょうどコロナ禍の臨時休業、一斉臨時休業が明けたばかりの就任でして、学校現場も混乱の中にあり、そしてまた教育行政もちょっと先が見通せない中で、本当に大変な時期で就任をして、なかなか厳しいスタートではあったんですが、教育委員の皆さんや両部長、そして職員の皆さんと共に取り組んだおかげで、コロナ禍もなんとか乗り越えることができ、そしてその後、通常の状態に戻った中では、さらにまた学校現場では子どもたちの活躍も光り、教職員の努力もあって、宮古島市の教育は充実発展してきたと思っています。 教育関連予算に関しても、令和３年度は７％台で令和４年度は８％台、５年度は９％台、で令和６年度、今年度は教育関連予算１０．５％となりました。市長をはじめ副市長、そして市長部局のご理解のおかげで、子どもたちのとりまく環境の整備が進められましたし、また何よりも保護者の経済的な負担軽減も図れたものと思います。子どもたちに多様な機会を提供できるようにということで、あらゆる施策も進めてまいりましたし、また確かな学力の向上という点でも基礎学力、小学校低学年そして幼児教育に課題があるということで、幼小連携、そして小学校低学年の基礎学力の定着というところでの取り組みも進めていきました。今後、数年後には少しずつ結果が出てくるのではないかなと期待しているところです。 様々な教育課題がありますけれども、３年１０ヶ月皆さんと共にそれらの課題の改善解決に向けて取り組むことができ本当に感謝しています。この後はまた新しい教育長のもとで前泊教育長職務代理者をはじめ、教育委員の皆さんに力を借りながら職員も進めていくことになるかと思っていますので、ど

	うぞよろしく申し上げます。両部長がしっかり努めていくと思うので大丈夫です。教育委員会の職員の皆さんにも本当に感謝しています。この場を借りて両部長、そして全ての教育委員会の職員に感謝申し上げます。ありがとうございます。教育委員会だけではなく、連携していろいろ取り組んできた市長部局の職員の皆さんにも感謝しています。もちろん座喜味市長、伊川元副市長、嘉数登前副市長にも共に教育行政について取り組んでいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。語りたいことがいっぱいあるんですが、後はよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。
前泊教育長職務 代理者	お疲れ様でした。一言では語り尽くせない感謝の気持ちで私たちもいっぱいです。また今後もきっと教育長をなさった経験を活かして、また外から支援していただけたらと思います。どうぞよろしく申し上げます。
大城教育長	ありがとうございます。
前泊教育長職務 代理者	それでは、この後の進行につきましては大城教育長にお願いします。 休憩します。
大城教育長	再開いたします。 それでは以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これで令和6年度第9回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長職務代理者 会議録署名委員